平成２１年（再イ）第２９号
滋賀県高島市安曇川町下小川2249番地88
再生債務者　松宮　康二
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月10日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第５０号
堺市美原区真福寺68番地５
再生債務者　岡田　光秀
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１２９号
堺市西区北条町２丁５番４号
再生債務者　吉本　一也
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４４号
大阪府羽曳野市東阪田360番地の６
再生債務者　岡田　稔章
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１０号
沖縄県島尻郡南風原町字山川225番地
再生債務者　神里　明美
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再イ）第３２０号
札幌市西区発寒５条８丁目１番７号
再生債務者　近藤　博行
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１９号
三重県伊賀市服部町２丁目76番地　アヴニール201
再生債務者　永野　忠男
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日　津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（再イ）第５７号
大津市中央３丁目３番32号
再生債務者　雲　昌彦
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第１１９号
京都府長岡京市滝ノ町２丁目32番22号
再生債務者　松本　浩
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第１４７号
京都市伏見区深草大亀谷西久宝寺町49番地の25
再生債務者　平井　一秀
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第１５７号
京都市上京区竹屋町通千本東入主税町826番地
再生債務者　鶴田　隆巳
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第３９号
和歌山県岩出市山786番地の10　702号
再生債務者　脇澤　昭博
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第２６号
宮崎市清武町加納乙582番地36
再生債務者　有馬　鈴代
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１１号
沖縄県那覇市小禄４丁目２番地19　シャトレＫＴ203
再生債務者　安谷屋仁一
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再イ）第１８号
群馬県太田市浜町65番13―219号
再生債務者　宮本久仁子
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月４日まで
平成22年９月３日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２号
京都府舞鶴市字上福井964番地の５
再生債務者　平方　昌隆
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月４日まで
平成22年９月３日　京都地方裁判所舞鶴支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第３８３号
東京都江戸川区江戸川６―16―１―302
再生債務者　平井　孝治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１６０号
東京都足立区弘道２―24―３
再生債務者　赤石　一志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第２７９号
大阪府枚方市星丘２丁目48番６号
再生債務者　島内　幸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部